

独立行政法人林木育種センター施設整備費補助金

1. 趣 旨

独立行政法人林木育種センターの業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存施設の老朽化等を勘案し、独立行政法人林木育種センター法（平成11年法律第189号）に基づき、独立行政法人林木育種センターの施設整備に必要な経費を要求する。

2. 事業内容

- (1) 無花粉スギ等増殖作業施設の整備
- (2) 九州育種場総合実験棟の整備

3. 事業実施主体

独立行政法人林木育種センター

4. 補助率

定額

5. 事業実施期間

平成18年度

6. 平成18年度概算決定額

- (1) 248,545千円
- (2) 89,385千円
- 計 337,930千円 (125,407千円)

(林野庁研究・保全課)